

事務連絡  
平成27年1月8日

住宅関連団体 ご担当者様

国土交通省 住宅局 住宅生産課

省エネ住宅ポイント制度及び長期優良住宅化リフォーム推進事業等  
に関する説明会に係る周知について

「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」(平成26年12月27日閣議決定)に盛り込まれた省エネ住宅に関するポイント制度及び長期優良住宅化リフォーム推進事業等について、下記のとおり説明会を開催することとしました。

貴団体におかれましては、会員に対して情報提供していただきますようお願いいたします。

なお、省エネ住宅に関するポイント制度の詳細や、制度内容に関するお問い合わせ窓口については、決まり次第国土交通省ホームページにて速やかに公表いたします。

記

【省エネ住宅ポイント制度及び長期優良住宅化リフォーム推進事業等に関する説明会】

- 対象 : 主に事業者向け
- 開催日時・場所 : 全国47都道府県で計51回(詳細は別紙1)
- 説明時間 : 1時間程度を予定(開始30分前に開場)
- 内容 : 主に以下について説明します。
  - ・長期優良住宅化リフォーム推進事業(活用事例について)
  - ・省エネ住宅に関するポイント制度(制度概要について)
- 講師 : 国土交通省担当官
- 参加費 : 無料
- 参加方法 : 事前に参加の申込みが必要です。  
以下のホームページ又はFAX、電話により受け付けます。

ホームページ : <https://krs.bz/jyutaku-setsumeikai/m/j2015>

F A X : 0120-301-925 (FAX予約の場合、別紙2をご活用ください。)

T E L : 0120-301-920

説明会についての問い合わせ先

国土交通省住宅局住宅生産課

企画専門官 村上 真祥

係長 原口 統

TEL : (03) 5253-8111 (内線 39454、39448)